

警視庁警備第二課装備係警部補(事件当時) 神 正三さんの手記

地下鉄サリン事件発生前、私はオウム真理教に関する知識がほとんどありませんでした。しかし、テレビで見た松本サリン事件の映像や、宮崎県資産家拉致事件の被害者が、オウム真理教の信者である娘を訴えた映像の印象は強く残っていました。

松本サリン事件が発生した際、警視庁警備部の幹部から、当時私が在籍していた警視庁警備第二課装備係に対し、今後、東京で同じようなテロ事件が発生した場合に対応できるような装備資器材を準備するよう指示があり、生化学防護服の開発に乗り出すことになりました。仕様は、化学兵器に対応するために、自衛隊が使用しているものと全く同質の装備品となり、地下鉄サリン事件発生の2日前の3月18日に、64着納品されました。

3月20日午前8時過ぎ、警視総監らに対する生化学防護服のお披露目のために準備をしていた際、「地下鉄で爆発が起きた」、「乗客が倒れ、口から血や泡を出している」などと110番通報が相次ぎました。私は、オウム真理教の犯行だと直感しました。その後、私を含めた5名の警備部処理班が緊急編成され、納品されたばかりの生化学防護服を着用し、9時3分頃、警視庁庁舎から霞ヶ関駅に向けて徒歩で出発しました。いつも歩いている道でしたが、気が高ぶっていたためか、いつもより短く感じたのを覚えています。防護マスクを着装して駅構内に入ったときは、「ここで死ぬかもしれない。それでも仕方ない」という気持ちでした。緊張していたというより、やるしかないという思いで、恐らくみんなそうだったと思います。誰もいない地下鉄の駅構内は、ゴースタウンのようでした。

霞ヶ関駅日比谷線ホームを搜索していたところ、停車中の東武動物公園行き電車の2両目の床に遺留された新聞紙に包まれた弁当箱ほどの大きさの物体から、液体が流出しているのを発見しました。ドアが閉鎖されていたため、半開きの窓をこじ開けて電車に入り、流出した液体をゴム手袋でかき集め、車外にいた同僚に手渡しした後、ホーム上で四重ほどにしたビニール袋に入れました。サリンと見られる液体や、それを覆っていた新聞紙は、証拠だと思って可能な限り集めておきました。防護マスク等を装着せず、普通のマスクだけを着けていた鑑識課員は、液体の写真を撮ろうとした際にふらっと後ろに倒れてしまいました。地下鉄サリン事件で使用されたサリンは、純度が低いものでしたが、もっと純度が高かったら、更に多くの犠牲者が出ていたでしょう。本来サリンは無臭ですが、若干甘酸っぱい匂いがしたことを覚えています。

ビニール袋を駅の構外に搬出し、科学捜査研究所と丸の内署に引き渡した後、警視庁庁舎に帰庁し、総合指揮所で物体回収処理状況を報告していたところ、地下鉄日比谷線の小伝馬町駅で発見された物体処理の下命を受けました。その際、警備部長から「科学捜査研究所に緊急搬送した物体を鑑定中

警視庁警備第二課装備係警部補(事件当時) 神 正三さんの手記

であるが、サリンらしいとの情報もあるので十分注意するように」との指示もありました。そして、10時30分頃、小伝馬町駅に現着した際は、「霞ヶ関駅で死者が出ており、この駅でも消防隊員が倒れた」と聞きました。小伝馬町駅の上りホームでは、電車内から蹴飛ばして出され、ホーム上の支柱に激突した状態の物体を発見し、安全のために近くにあったスコップを使用して回収し、鑑識課員に引き渡しました。その後、「霞ヶ関駅千代田線駅長室の金庫に同様の物体がある。早急に回収せよ」との警備部長の下命があり、直ちに同駅に向け緊急転進しました。駅長事務室で防衛庁化学防護隊員と共同で、その物体を回収し、駅構外に搬出し、科学捜査研究所に搬送しました。

12時頃、3駅3か所7個の物体処理を終了し、警視庁へ帰庁した際、処理班全員が、警視庁の照明の暗さを感じ、受付の女性に「節電してるの?」と確認しましたが、そのようなことはないと言われました。サリン中毒による縮腫の症状でした。移動の時に車の中で防護マスクを外していたので、防護服に付いていたサリンを吸ってしまったのかもしれません。当時のトラウマで、今でも夕方の暗さは好きではありません。家にいるときは電気を早めにつけ、電車で本を読んでいるときに少しでも暗いと感じると、本を閉じるようになりました。

処理班が警視庁の診療室で診察を受けたところ、全員が警察病院へ行くよう指示されたため、シャワー室で全身を洗浄し、警察病院へ向かいました。外に出ると、交差点や信号がゆがんで見えました。警察病院内は、多くの一般負傷者が治療中で、私たちは、順番を待って血液検査や瞳孔を散大させるためのアトロピン注射を受け、緊急仮入院をすることになりました。原因は不明ですが、2、3日後から処理班全員に腕や背中などに黒っぽい斑点が現れました。

地下鉄サリン事件の発生から2日後、警視庁は、大崎署管内で発生した公証役場事務長の逮捕監禁容疑で、上九一色村の教団施設に一齐捜索に入りました。同捜索では、監禁されていた信者を保護するなどの成果がありました。また、後日、私と自衛隊化学防護隊の隊員らが共同で捜索に入ろうとしたところ、立会人の信者が、「この中には危ないものが沢山あって危険だから」と言って、捜索場所の建物の中に入ろうとしませんでした。中を確認すると、サリンの原材料である三塩化リン等のドラム缶が600本弱もありました。

私は、世界で初めて化学兵器のサリンを使用した地下鉄サリン事件を風化させてはいけないという思いで、警察大学校や各種講演会で講演を行ってきました。今後も、機会があれば、後世に地下鉄サリン事件の記憶を継承できるよう努めることが最善であると考えています。

(2024年9月記)